株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当(退職金)
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	034一般事務･秘書･受付の職業	【 034 一般事務･秘書･受付の職業】 一般事務･秘書･受付の仕事をいう。 034-01 一般事務員 034-02 秘書 034-03 受付･案内事務員		
ランク		C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数		0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル		【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（業務改善委員会、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
034一般事務･秘書･受付の職業	1,129	1,409	1,508

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,135	1,417	1,516
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,135円~**	**1,417円~**	**1,516円~**
愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,179	1,471	1,575
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,179円~**	**1,471円~**	**1,575円~**
東京 地域指数 111.4%	基本時給　※a	1,258	1,570	1,680
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,258円~**	**1,570円~**	**1,680円~**
大阪 地域指数 107.4%	基本時給　※a	1,213	1,514	1,620
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,213円~**	**1,514円~**	**1,620円~**
神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,244	1,556	1,661
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,244円~**	**1,556円~**	**1,661円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）
○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.6	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給　左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	038会計事務の職業	【 038 会計事務の職業】 現金･小切手･手形類の受け払い、会計帳簿の記帳、決算書類の作成などの会計の仕事をいう。 038-01 現金出納事務員 038-02 預･貯金窓口事務員 038-03 経理事務員 038-99 その他の会計事務の職業

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（業務改善委員会、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
038会計事務の職業	1,252	1,562	1,673

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,259	1,570	1,682
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,259円~**	**1,570円~**	**1,682円~**
愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,308	1,631	1,747
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,308円~**	**1,631円~**	**1,747円~**
東京 地域指数 111.4%	基本時給　※a	1,395	1,741	1,864
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,395円~**	**1,741円~**	**1,864円~**
大阪 地域指数 107.4%	基本時給　※a	1,345	1,678	1,797
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,345円~**	**1,678円~**	**1,797円~**
神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,379	1,720	1,842
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,379円~**	**1,720円~**	**1,842円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.6	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.8	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	040営業･販売関連事務の職業	【 040 営業･販売関連事務の職業】 営業活動に伴う納品書･請求書などの書類の作成、貨物の輸出入に伴う通関書類の作成などの営業･販売活動を支援する事務の仕事をいう。 040-01 営業事務員 040-02 貿易事務員 040-99 その他の営業･販売関連事務の職業

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、業務改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 管轄内におけるトラブルに対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（業務改善委員会、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別部署との調整できる。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
040営業･販売関連事務の職業	1,243	1,551	1,661

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,250	1,559	1,670
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,250円~**	**1,559円~**	**1,670円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,298	1,620	1,735
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,298円~**	**1,620円~**	**1,735円~**

東京 地域指数 111.4%	基本時給　※a	1,385	1,728	1,851
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,385円~**	**1,728円~**	**1,851円~**

大阪 地域指数 107.4%	基本時給　※a	1,335	1,666	1,784
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,335円~**	**1,666円~**	**1,784円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,369	1,708	1,829
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,369円~**	**1,708円~**	**1,829円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.6	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	067生産設備オペレーター（金属製品）	【067 生産設備オペレーター（金属製品）】 材料に触れて直接処理や加工などを行うことはせず、装置･プラントなどの自動化された生産設備を操作して、金属材料の製造、金属加工、金属の溶接･溶断のため、金属を製錬又は精錬して金属材料を製造する工程、金属材料の鋳造･鍛造を行う工程、金属材料･金属板を加工する工程、金属の表面処理を行う工程、金属を接合･切断する工程、その他の金属製品の製造及び金属の加工処理を行う工程を監視･調整する仕事に従事するものをいう。 067-01 製銑･製鋼･非鉄金属製錬設備オペレーター　067-04 金属プレス設備オペレーター　067-07 めっき･金属研磨設備オペレーター 067-02 鋳造･鍛造設備オペレーター　067-05 鉄工･製缶設備オペレーター　067-08 金属溶接･溶断設備オペレーター 067-03 金属工作設備オペレーター　067-06 板金設備オペレーター　067-99 その他の生産設備オペレーター（金属製品）

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
067生産設備オペレーター（金属製品）	1,182	1,475	1,579

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,188	1,483	1,587
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,188円~**	**1,483円~**	**1,587円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,235	1,540	1,649
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,235円~**	**1,540円~**	**1,649円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,302	1,624	1,739
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,302円~**	**1,624円~**	**1,739円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,171	1,461	1,564
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,171円~**	**1,461円~**	**1,564円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給　左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	071製品製造･加工処理工（金属製品）	【071製品製造･加工処理工（金属製品）】 機械器具･道具などを用いて、金属材料の製造、金属加工及び金属の溶接･溶断のため、金属を製錬又は精錬して金属材料を製造する仕事、金属材料の鋳造･鍛造･熱処理･圧延を行う仕事、金属材料･金属板を加工する仕事、金属の表面処理を行う仕事、金属製品を製造する仕事、金属を接合･切断する仕事、その他金属製品の製造並びに加工処理の仕事に直接従事するものをいう。 071-01 製銑工、製鋼工、非鉄金属製錬工 071-02 鋳物製造工、鍛造工 071-03 金属熱処理工 071-04 圧延工 071-05 汎用金属工作機械工 071-06 数値制御金属工作機械工 071-07 金属プレス工 071-08 鉄工、製缶工 071-09 自動車板金工 071-10 板金工（自動車を除く） 071-11 めっき工、金属研磨工 071-12 金属製器具･建具･金型等製造工 071-13 金属溶接･溶断工 071-99 その他の製品製造･加工処理工（金属製品）		
ランク		C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数		0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル		【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
071製品製造･加工処理工（金属製品）	1,193	1,489	1,594

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給 ※a	1,199	1,497	1,602
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,199円~**	**1,497円~**	**1,602円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給 ※a	1,246	1,555	1,665
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,246円~**	**1,555円~**	**1,665円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給 ※a	1,314	1,640	1,755
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,314円~**	**1,640円~**	**1,755円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給 ※a	1,182	1,475	1,579
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,182円~**	**1,475円~**	**1,579円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	8.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	072製品製造･加工処理工（食料品等）	【073 製品製造･加工処理工（金属製品･食料品等を除く）】 機械器具･道具などを用いて、食料品･飲料･たばこを製造するため、原材料の処理及び製品の製造の仕事に従事するものをいう。 072-01 パン･菓子製造工 072-02 食肉加工工 072-03 水産物加工工 072-04 保存食品･冷凍加工食品製造工 072-05 弁当･惣菜類製造工 072-06 他の食料品製造･加工処理工 072-07 飲料･たばこ製造工

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
072製品製造･加工処理工（食料品等）	1,145	1,429	1,530

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,151	1,437	1,538
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,151円~**	**1,437円~**	**1,538円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,196	1,492	1,598
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,196円~**	**1,492円~**	**1,598円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,261	1,574	1,685
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,261円~**	**1,574円~**	**1,685円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,134	1,415	1,515
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,134円~**	**1,415円~**	**1,515円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	8.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	073製品製造･加工処理工（金属製品･食料品等を除く）	【073 製品製造･加工処理工（金属製品･食料品等を除く）】 機械器具･道具などを用いて、化学製品･窯業製品･土石製品･紡織製品･衣服･繊維製品･木製品･紙製品･ゴム製品･プラスチック製品などを製造するため又は印刷･製本を行うため、原材料の処理及び製品製造･加工処理の仕事に従事するものをいう。 073-01 化学製品製造工 073-02 窯業･土石製品製造工 073-03 紡織製品･衣服･繊維製品製造工 073-04 木製品製造工 073-05 パルプ･紙製品製造工 073-06 印刷･製本作業員 073-07 ゴム製品製造工 073-08 プラスチック製品製造工 073-99 その他の製品製造･加工処理工（金属製品･食料品等を除く）		
ランク		C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数		0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル		【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
073製品製造･加工処理工（金属製品･食料品等を除く）	1,136	1,418	1,518

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,142	1,426	1,526
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,142円~**	**1,426円~**	**1,526円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,186	1,481	1,585
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,186円~**	**1,481円~**	**1,585円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,251	1,562	1,672
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,251円~**	**1,562円~**	**1,672円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,125	1,404	1,503
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,125円~**	**1,404円~**	**1,503円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.6	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	074機械組立工	【074 機械組立工】 機械器具･道具などを用いて、はん用･生産用･業務用機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、計量計測機器･光学機械器具を製造するため、部分品の組立、総組立及び調整の仕事に直接従事するものをいう。 074-01 はん用･生産用･業務用機械器具組立工 074-02 電気機械組立工 074-03 電気通信機械器具組立工 074-04 電子応用機械器具組立工 074-05 民生用電子･電気機械器具組立工 074-06 半導体製品製造工 074-07 電球･電子管･電池製造工 074-08 電線製造工 074-09 電子機器部品組立工 074-10 他の電気機械器具組立工 074-11 自動車組立工 074-12 輸送用機械器具組立工（自動車を除く） 074-13 計量計測機器･光学機械器具組立工		
ランク		C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数		0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル		【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
074機械組立工	1,172	1,463	1,566

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給 ※a	1,178	1,471	1,574
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,178円~**	**1,471円~**	**1,574円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給 ※a	1,224	1,528	1,635
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,224円~**	**1,528円~**	**1,635円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給 ※a	1,291	1,611	1,725
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,291円~**	**1,611円~**	**1,725円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給 ※a	1,161	1,449	1,551
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,161円~**	**1,449円~**	**1,551円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による〈実際の就業場所ではない〉　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.6	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	075機械整備･修理工	【075機械整備･修理工】 はん用･生産用･業務用機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、計量計測機器･光学機械器具などの整備･修理の仕事に従事するものをいう。 工場などの生産現場において生産設備の保全･整備の仕事に従事するものを含む。 075-01 はん用･生産用･業務用機械器具整備･修理工 075-02 電気機械器具整備･修理工 075-03 自動車整備･修理工 075-04 輸送用機械器具整備･修理工（自動車を除く） 075-05 計量計測機器･光学機械器具整備･修理工

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
075機械整備･修理工	1,220	1,523	1,630

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,227	1,531	1,639
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,227円~**	**1,531円~**	**1,639円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,274	1,591	1,702
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	1,652
	合計（a+b）	**1,274円~**	**1,591円~**	**1,702円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,344	1,677	1,795
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,344円~**	**1,677円~**	**1,795円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,208	1,508	1,614
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,208円~**	**1,508円~**	**1,614円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	076製品検査工（金属製品）	【076製品検査工（金属製品）】 金属材料の製造工程、金属材料の鋳造･鍛造･熱処理･圧延などによる製品製造の工程、金属材料･金属板の加工工程、金属の表面処理工程又はその他の金属製品の製造及び加工処理の工程において、目視により又は測定機器などを用いて、金属材料･金属加工品･金属製品を検査する仕事並びに金属の接合･切断の仕事において、接合･切断部分の形状･強度などを検査する仕事に従事するものをいう。 076-01 金属材料検査工 076-02 金属加工･溶接検査工

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダーの役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
076製品検査工（金属製品）	1,153	1,439	1,540

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,159	1,447	1,548
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,159円~**	**1,447円~**	**1,548円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,204	1,503	1,608
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,204円~**	**1,503円~**	**1,608円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,270	1,585	1,696
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,270円~**	**1,585円~**	**1,696円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,142	1,425	1,525
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,142円~**	**1,425円~**	**1,525円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	077製品検査工（食料品等）	【077製品検査工（食料品等）】 食料品･飲料･たばこの製造及び加工処理の工程において、目視により又は測定機器･検査装置などを用いて、製品（半製品･原材料を含む）の品質･外観･数量などを検査する仕事に従事するものをいう。 実験室において製品（半製品･原材料を含む）の品質などを試験･分析する仕事に従事するものを含む。 077-01 食料品検査工 077-02 飲料･たばこ検査工

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
077製品検査工（食料品等）	1,138	1,420	1,520

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,144	1,428	1,528
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,144円~**	**1,428円~**	**1,528円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,189	1,483	1,587
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,189円~**	**1,483円~**	**1,587円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,253	1,564	1,674
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,253円~**	**1,564円~**	**1,674円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,127	1,406	1,505
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,127円~**	**1,406円~**	**1,505円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		３年以上５年未満	５年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	78製品検査工（金属製品･食料品等を除く）	【078製品検査工（金属製品･食料品等を除く）】 化学製品･窯業製品･土石製品･紡織製品･衣服･繊維製品･木製品･紙製品･ゴム製品･プラスチック製品などの製造工程及び印刷･製本の工程において、目視により又は測定機器･検査装置などを用いて、製品（半製品･原材料を含む）の品質･寸法･外観･数量･耐性などを検査する仕事に従事するものをいう。 実験室において製品（半製品･原材料を含む）の品質･耐性などを試験･分析する仕事に従事するものを含む。 078-01 化学製品検査工 078-02 窯業･土石製品検査工 078-03 紡織製品･衣服･繊維製品検査工 078-04 木製品･パルプ･紙製品検査工 078-05 印刷･製本検査工 078-06 ゴム･プラスチック製品検査工 078-99 その他の製品検査工（金属製品･食料品等を除く）

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
078製品検査工（金属製品･食料品等を除く）	1,130	1,410	1,510

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,136	1,418	1,518
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,136円~**	**1,418円~**	**1,518円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,180	1,473	1,577
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,180円~**	**1,473円~**	**1,577円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,245	1,556	1,663
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,245円~**	**1,556円~**	**1,663円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,119	1,396	1,495
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,119円~**	**1,396円~**	**1,495円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	079機械検査工	【079機械検査工】 はん用･生産用･業務用機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具、計量計測機器･光学機械器具の製造工程において、目視により又は測定機器などを用いて、最終生産 物（中間生産物を含む）の外観･動作･機能などを検査する仕事に従事するものをいう。 079-01 はん用･生産用･業務用機械器具検査工 079-02 電気機械器具検査工 079-03 自動車検査工 079-04 輸送用機械器具検査工（自動車を除く） 079-05 計量計測機器･光学機械器具検査工

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
079機械検査工	1,168	1,458	1,560

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,174	1,466	1,568
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,174円~**	**1,466円~**	**1,568円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,220	1,523	1,629
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,220円~**	**1,523円~**	**1,629円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,286	1,606	1,718
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,286円~**	**1,606円~**	**1,718円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,157	1,444	1,545
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,157円~**	**1,444円~**	**1,545円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.8	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	080生産関連の職業（塗装･製図を含む）	【080生産関連の職業（塗装･製図を含む）】 生産に関連する技能的な仕事に従事するもののうち、建物･金属･木製品などを塗装する仕事に従事するものをいう。 080-01 建築塗装工 080-02 塗装工（建物を除く） 080-03 画工、看板制作工 080-04 製図工（建物･土木施設） 080-05 製図工（建物･土木施設を除く） 080-06 パタンナー 080-99 その他の生産関連の職業

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 製造過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別ラインとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
080生産関連の職業（塗装･製図を含む）	1,250	1,560	1,670

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,257	1,568	1,679
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,257円~**	**1,568円~**	**1,679円~**

愛知 地域指数 104.4%	基本時給　※a	1,305	1,629	1,744
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,305円~**	**1,629円~**	**1,744円~**

神奈川 地域指数 110.1%	基本時給　※a	1,377	1,718	1,839
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,377円~**	**1,718円~**	**1,839円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,238	1,545	1,654
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,238円~**	**1,545円~**	**1,654円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.6	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	00601食品開発技術者	【 00601食品開発技術者】 各種の食品･飲料を開発するため、原材料の分析、原材料の配合割合の検討、仕込み･加工方法の検討、試作品の製造などの技術的な仕事に従事するものをいう。 食品缶詰開発技術者、植物油開発技術者、醸造技術者（開発）、水産食品開発技術者、清涼飲料開発技術者、乳製品開発技術者、酪農製品開発技術者

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 開発過程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
00601食品開発技術者	1,256	1,567	1,678

岐阜				
	基本時給　※a	1,263	1,575	1,687
地域指数	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
100.5%	合計（a+b）	1,263円~	1,575円~	1,687円~

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	8.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.9	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給　左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	04504総合小売店販売店員 （百貨店･コンビニエンスストアを除く）	【 04504総合小売店販売店員 （百貨店･コンビニエンスストアを除く）】 各種の商品を幅広く販売する、総合スーパーマーケット･ホームセンター･ディスカウントストア･ドラッグストアなどの小売店において、商品の検収検品･陳列･販売･補充、在庫管理、来店者への応対などの仕事に従事するものをいう。 総合スーパーマーケット店員、ディスカウントストア店員、ドラッグストア店員（各種商品を販売するもの）、ホームセンター店員		
ランク		C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数		0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル		【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不備等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 現場における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･各種キャンペーン等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
04504総合小売店販売店員　（百貨店･コンビニエンスストアを除く）	1,164	1,453	1,555

岐阜 地域指数 100.5%				
	基本時給 ※a	1,170	1,469	1,563
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,170円~**	**1,469円~**	**1,563円~**

東京 地域指数 111.4%				
	基本時給 ※a	1,299	1,663	1,756
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,299円~**	**1,663円~**	**1,756円~**

大阪 地域指数 107.4%				
	基本時給 ※a	1,251	1,583	1,671
	評価給 ※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,251円~**	**1,583円~**	**1,671円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	05807トリマー	犬･猫の毛のトリミング、爪切り、耳掃除などの仕事に従事するものをいう。

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･店舗内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･店舗内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 現場における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･各種キャンペーン等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
05807トリマー	1,102	1,375	1,472

岐阜 地域指数 100.5%				
	基本時給　※a	1,108	1,382	1,480
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,108円~**	**1,382円~**	**1,480円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.8	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給　左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	08804フォークリフト運転作業員	【08804フォークリフト運転作業員】 港湾･工場･倉庫などにおいて、フォークリフトを運転して、資材･荷物などの運搬･積み卸しの作業に従事するものをいう。 フォークリフト運転手

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、工程内のほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートを行いながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての異常については確実に原状復帰する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、工程内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･作業工程における異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動（ＱＣサークル活動、KYT等）に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
08804フォークリフト運転作業員	1,228	1,533	1,641

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,235	1,541	1,650
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,235円~**	**1,541円~**	**1,650円~**

大阪 地域指数 107.4%	基本時給　※a	1,319	1,647	1,763
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,319円~**	**1,647円~**	**1,763円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	09502陸上荷役･運搬作業員	【09502陸上荷役･運搬作業員】 工場･空港･貨物駅･トラックターミナルなどにおいて、貨物･資材･荷物の積み卸し、運搬の仕事に従事するものをいう。 以下のものを含む。 (1)転居･事務所移転のための引越の仕事に従事するもの (2)空港の貨物上屋、宅配便事業者のトラックターミナルなどにおける航空貨物･ 宅配便貨物の仕分けの仕事に従事するもの

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･倉庫内･配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 現場におけるトラブル･異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
09502陸上荷役･運搬作業員	1,267	1,581	1,693

岐阜 地域指数 100.5%				
	基本時給　※a	1,274	1,589	1,702
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,274円~**	**1,589円~**	**1,702円~**

大阪 地域指数 107.4%				
	基本時給　※a	1,361	1,698	1,819
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,361円~**	**1,698円~**	**1,819円~**

群馬 地域指数 99.0%				
	基本時給　※a	1,255	1,566	1,677
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,255円~**	**1,566円~**	**1,677円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.6	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.9
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	08201荷物配達員	【08201荷物配達員】 小口の荷物･商品などを所定の場所に配達する仕事及び他人の求めに応じて荷物を集荷する仕事に従事するものをいう。 配達の仕事に付随して、配達料金･商品代金を受領する仕事に従事するものを含む。 買物配達人、商品配達員（ルート配送を除く）、受託配送員（ルート配送を除く）、セールスドライバー（ルート配送を除く）、宅配ピザ配達員、宅配便配達員、宅配弁当配達員、 フードデリバリー（料理配達員）、バイク便配達人、メール便配達員（郵便集配員を除く）

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･倉庫内･配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 現場におけるトラブル･異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
08201荷物配達員	1,243	1,551	1,661

岐阜 地域指数 100.5%	C 0年	B 3年	A 5年
基本時給　※a	1,250	1,559	1,670
評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
合計（a+b）	**1,250円~**	**1,559円~**	**1,670円~**

大阪 地域指数 107.4%	C 0年	B 3年	A 5年
基本時給　※a	1,335	1,666	1,784
評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
合計（a+b）	**1,335円~**	**1,666円~**	**1,784円~**

群馬 地域指数 99.0%	C 0年	B 3年	A 5年
基本時給　※a	1,231	1,536	1,645
評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
合計（a+b）	**1,231円~**	**1,536円~**	**1,645円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	09504梱包作業員	【09504 梱包作業員】 品物の輸送のため、段ボール箱･木箱･木枠･パレットの組立、箱詰･袋詰（小袋詰を除く）、テープ止め･バンド掛け･くぎ（釘）打ちなどの梱包（こん包）の仕事に従事するものをいう。 機械梱包（こん包）工、木枠梱包（こん包）工、梱包（こん包）工、出荷作業員（荷造を主とするもの）、段ボール詰作業員、荷造機械操作員、荷造検査工、荷造工、 荷造作業員、箱詰荷造工、袋詰梱包（こん包）工、パレット梱包（こん包）工

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･倉庫内･配送内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 現場におけるトラブル･異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
09504梱包作業員	1,144	1,428	1,528

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,150	1,436	1,536
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,150円~**	**1,436円~**	**1,536円~**

大阪 地域指数 107.4%	基本時給　※a	1,229	1,534	1,642
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,229円~**	**1,534円~**	**1,642円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,133	1,414	1,513
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,133円~**	**1,414円~**	**1,513円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	09601ビル･建物清掃員	【09601ビル･建物清掃員】 ビル･建物（住宅を除く）のガラス･床･階段･手すり･トイレなどを清掃する仕事に従事するものをいう。 駅構内清掃員、ガラス清掃員、寄宿舎清掃員、排水管洗浄作業員（建物内配管）、トイレ清掃員（ビル･建物）、ビル清掃員、ポリッシャー（自動床洗浄機）作業員、床磨作 業員		
ランク		C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数		0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル		【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 現場におけるトラブル･異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
09601ビル･建物清掃員	1,138	1,420	1,520

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,144	1,428	1,528
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,144円~**	**1,428円~**	**1,528円~**

大阪 地域指数 107.4%	基本時給　※a	1,223	1,526	1,633
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,223円~**	**1,526円~**	**1,633円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,127	1,406	1,505
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,127円~**	**1,406円~**	**1,505円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.6	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	09699その他の清掃･洗浄作業員	【 09699その他の清掃･洗浄作業員】 産業用ボイラーなどの洗浄、伝染病予防のための消毒、白ありなどの害虫･害獣防除、輸入果物などの燻蒸（くん蒸）処理、浄化槽･貯水槽の清掃、その他096-01～096-07 に含まれない清掃の仕事をいう。(浄化槽の清掃仕事に付随して、浄化槽の機器･装置の点検･調整、消毒薬の補充、水質検査などの仕事に従事するものを含む。) 害虫駆除作業員、機械洗浄員、燻蒸殺虫作業員、下水管洗浄工（公共下水道）、産業洗浄工、受水槽洗浄員、浄化槽汚泥回収作業員、浄化槽清掃員、浄化槽保守点検作業員、上下水道管渠施設洗浄員、消毒･害虫防除作業員、消毒作業員、白あり駆除作業員、清掃員（敷地内の屋外清掃）、建物外壁洗浄作業員、タンク洗浄員、貯水槽洗浄員、 堤防清掃人、福祉用具洗浄員、ベストコントロールオペレーター(PCO)、ベストコントロール従事者、捕鼠作業員、ボイラー洗浄員、墓地掃除人、防疫作業員、輸入果物燻蒸員		
ランク		C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数		0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル		【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 現場におけるトラブル･異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
09699その他の清掃･洗浄作業員	1,273	1,589	1,701

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,280	1,598	1,710
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,280円~**	**1,598円~**	**1,710円~**

大阪 地域指数 107.4%	基本時給　※a	1,368	1,707	1,827
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,368円~**	**1,707円~**	**1,827円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,261	1,574	1,684
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,261円~**	**1,574円~**	**1,684円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.8	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	09701製品包装作業員	【09701 製品包装作業員】 製品を保護･保存し、運搬･保管･陳列･携帯などの利便性を高めるため、紙･プラスチック･金属･ガラスなどの材料を用いて箱詰･袋詰･びん詰･結束などを行う仕事に従事するものをいう。 機械包装作業員、青果加工･包装係（食品スーパーマーケット）、生鮮食品包装係（食品スーパーマーケット）、食品びん詰作業員、自動包装機械運転員、贈答品包装作業 員、たばこ包装工、箱詰作業員（包装）、パッケージ機械操作員、フィルム包装作業員、袋詰作業員（包装）、包装機械操作員、ラッピング工（包装）

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 現場におけるトラブル･異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
09701製品包装作業員	1,099	1,372	1,468

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,105	1,379	1,476
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,105円~**	**1,379円~**	**1,476円~**

大阪 地域指数 107.4%	基本時給　※a	1,181	1,495	1,577
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,181円~**	**1,495円~**	**1,577円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,089	1,359	1,454
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,089円~**	**1,359円~**	**1,454円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.6	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.8	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	09801選別作業員	【09801 選別作業員】 原材料・野菜・果物・鶏卵・魚貝・洗たく物・棄物などを選別する仕事に従事するものをいう。機械を運転・操作し選別する仕事に従事するものを含む。 いも類選別作業員、果実選別作業員、原材料選別作業員、古紙精選作業員（紙製造）、ごみ選別作業員（清掃工場）、産業廃棄物選別作業員、資源物選別作業員（リサイクル工場）、自動車解体部品選別作業員、水産物選別作業員（漁協）、青果選別作業員、選果作業員（卸･小売店、出荷組合、農協）、 選果作業員（缶詰製造）、選鉱作業員（製鉄、製鋼）、選石作業員（石材加工）、洗たく物荷分け作業員、選卵作業員、茶葉選別作業員、野菜選別作業員、リサイクル家電解体部品選別作業員		
ランク		C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数		0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル		【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 現場におけるトラブル･異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和8年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
09801選別作業員	1,195	1,491	1,597

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,201	1,499	1,605
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,201円~**	**1,499円~**	**1,605円~**

大阪 地域指数 107.4%	基本時給　※a	1,284	1,602	1,716
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,284円~**	**1,602円~**	**1,716円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,184	1,477	1,582
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,184円~**	**1,477円~**	**1,582円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり79円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金：

勤続年数		3年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上37年未満	37年以上
支給率（月数）	自己都合退職	0.8	1.2	2.5	4.4	6.0	8.3	10.2	11.6	11.8
	会社都合退職	0.8	1.5	3.2	5.5	7.1	9.8	11.6	13.1	13.5

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給
左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史

株式会社ケイ･プランニング　令和8年労使協定概要

○賃金の構成：基本給、特別調整手当、時間外労働手当、深夜･休日労働手当、通勤手当及び退職手当（退職金）
○対象となる派遣労働者の範囲：専門･技術職、事務職、販売職、サービス職、製造職、輸送･機械運転職及び運搬･清掃等の職
○賃金の決定方法〈基本給〉下記

職種定義	9他に分類されない運搬･清掃･包装･選別等	【09999 他に分類されない運搬･清掃･包装･選別等の職業】 建設現場･旅館などにおける主に身体を使って行う各種の仕事、展示･催事会場の設営、公園･競技場の整備、容器の洗浄（ガラスびんなど）、電車･バスの車内広告取換え、 遺跡発掘作業員、会場設営作業員、競技場整備員、グラウンドキーパー、グラウンド整備員、建設現場労務作業員、建設労務員、公園芝刈作業員、公園整備員、ゴルフ場整備員、コンサート会場設営作業員、下番（旅館）、車内広告取換作業員、食堂作業員（洗い場を除く）、ショッピングカート回収員、新聞広告チラシ折込作業員、洗瓶工、ダイレクトメール宛名貼付人、ダイレクトメール封入工、展示場設営作業員、電車広告張り人、内務係（旅館）、中番（旅館）、発掘調査補助員、封入作業員（印刷物）、容器洗浄員、旅館作業員（洗い場を除く）

ランク	C	B	A
基準値に乗じる能力･経験調整指数の年数	0年	3年	5年
職務の内容/必要スキル	【定形･定常（補助）業務】 ･決められたルール、基準に基づいて行う業務に従事する。 ･上司や先輩からの助言や指導に沿って業務を行う。 ･自らが業務遂行上獲得した情報は進んで同僚及び関係者に提供する。 ･１人で時間内に担当作業を正確に行う。 ･業務における異常や改善点を見出す。 ◆付与される権限 なし	【サブリーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、現場でのほとんどの作業ができ、メンバーの作業をサポートしながら業務を遂行する。 ･ 自らの担当領域においての不具合等については確実に対応解決する。 ･職場の協働体制を築くために、サブリーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ◆付与される権限 指揮命令者（リーダー）不在時の緊急対応、対外的なトラブル対応。 同一職務の後輩スタッフへの助言指導。	【リーダー職】 ･最小単位職場内の中心メンバーとして、メンバーの作業遂行にあたって指導力を発揮し、現場内の改善や提案を行いながら業務を遂行する。 ･ 現場におけるトラブル･異常に対して的確な対応が取れるとともに再発防止や改善を立案･実現する。 ･職場の協働体制を築くために、リーダー的役割を果たしながら業務を遂行する。 ･小集団活動等に積極的に参加し、リーダーシップを発揮する。 ◆付与される権限 問題発生時の緊急対応。 自らの業務に加え別グループとの調整。

（参考）　令和7年度適用　職業安定統計	C 0年	B 3年	A 5年
09999他に分類されない運搬･清掃･包装･選別等の職業	1,214	1,515	1,622

岐阜 地域指数 100.5%	基本時給　※a	1,221	1,523	1,631
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,221円~**	**1,523円~**	**1,631円~**

大阪 地域指数 107.4%	基本時給　※a	1,304	1,628	1,743
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,304円~**	**1,628円~**	**1,743円~**

群馬 地域指数 99.0%	基本時給　※a	1,202	1,500	1,606
	評価給　※b（評価に応じ加算）	0円~290円	0円~110円	0円~90円
	合計（a+b）	**1,202円~**	**1,500円~**	**1,606円~**

※地域指数は派遣先の事業所所在地による（実際の就業場所ではない）　　※上記は各ランクの最低額を示す。詳細は賃金テーブル（事務所備え付け）を参照（スタッフに問い合わせください）

※1　満1年を経過後に行う1年ごとの勤務評価の結果、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するものとする。
※2　満1年を経過後に行う1年ごと（1月～12月）の勤務評価の結果、本人の業績、勤務態度、技能等に向上があると認められた場合には、勤務成績等に応じて1号俸から２号俸（10円～20円）までの範囲内で上記評価給の額を決定するものとする。
○時間外労働手当、深夜･休日労働手当：法律の定めに従って支給
○特別調整手当：給与額の調整が必要な場合等に特別に支給することがある（時給に加算。契約の都度変動する可能性がある）
○通勤手当：通勤に要する実費に相当する額を支給（上限　1日あたり73円×所定労働時間　上限額は労使協定締結の都度見直す）

○退職金

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	37年
支給率（月数）	自己都合退職	0.7	1.2	2.7	4.6	6.7	8.9	11.0	12.9	13.9
	会社都合退職	1.0	1.7	3.6	5.9	8.2	10.4	12.5	14.5	15.9

※1　退職金の受給に必要な最低勤続年数は3年半とし、退職時の勤続年数が3年半未満の場合は支給しない。
※2　退職時の基本給額に退職金の支給月数を乗じて得た額を支給左記支給率表は労使協定の締結の都度見直すものとする。

○有効期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年3月27日
株式会社ケイ･プランニング　代表取締役　福田　　大
株式会社ケイ･プランニング　従業員代表　吉田　和史